

施工教育カリキュラム講習風景

1月・2月に「割付」の講習を実施しました。

～割付とは～

建造物を作るための作業を行うのに用いる架設建造物。どんな建設工事でも、先ず働く人たちの作業が安全にできる設備がなければ何もできません。その作業をする仮設設備を"仮設足場"といい、その仮設足場計画図面の作成をする事を割付と言います。



指導する方も教わる方も真剣！！

少しペースを落として
学んだ事を整理。



むむむ…、難しいなあ。

